

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年5月22日

【事業年度】 第41期(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 聡 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|-----------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成21年2月 | 平成22年2月 | 平成23年2月 | 平成24年2月 | 平成25年2月 |
| 売上高 | (百万円) | 252,498 | 243,338 | 239,258 | 233,905 | 236,754 |
| 経常利益 | (百万円) | 379 | 437 | 2,785 | 3,030 | 2,843 |
| 当期純利益 | (百万円) | 4 | 961 | 1,248 | 712 | 690 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (百万円) | | | | | |
| 資本金 | (百万円) | 3,144 | 3,144 | 3,144 | 3,144 | 3,144 |
| 発行済株式総数 | (株) | 18,787,619 | 18,787,619 | 18,787,619 | 18,787,619 | 18,787,619 |
| 純資産額 | (百万円) | 17,639 | 18,653 | 19,999 | 20,454 | 21,256 |
| 総資産額 | (百万円) | 120,764 | 112,797 | 108,779 | 106,787 | 109,822 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 939.59 | 993.32 | 1,064.70 | 1,088.19 | 1,130.46 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 7 | 10 | 13 | 10 | 13 |
| (うち1株当たり 中間配当額) | (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 0.22 | 51.25 | 66.53 | 37.96 | 36.79 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 0.22 | 51.22 | 66.46 | 37.91 | 36.73 |
| 自己資本比率 | (%) | 14.6 | 16.5 | 18.4 | 19.1 | 19.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 0.0 | 5.3 | 6.5 | 3.5 | 3.3 |
| 株価収益率 | (倍) | 5,681.8 | 25.0 | 20.4 | 37.0 | 44.3 |
| 配当性向 | (%) | 3,181.8 | 19.5 | 19.5 | 26.3 | 35.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,197 | 13,745 | 7,042 | 1,057 | 5,779 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 8,874 | 3,543 | 2,373 | 3,343 | 7,106 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 5,209 | 9,371 | 4,161 | 1,845 | 520 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 3,397 | 4,228 | 4,735 | 4,294 | 2,446 |
| 従業員数 (平均臨時雇用人数) | (人) | 2,564 (9,144) | 2,534 (9,015) | 2,506 (8,601) | 2,448 (8,541) | 2,424 (8,654) |

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

4 従業員数の()は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。

5 平成24年5月10日開催の第40回定時株主総会決議により、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。従って、第41期は平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 昭和47年3月 | 福岡市に本店を置く(株)福岡大丸は小売業の基盤と拡大を図るためジャスコ(株)(現、イオン(株))と業務提携契約を締結しました。 |
| 昭和47年6月 | ジャスコ(株)等の出資により福岡ジャスコ(株)(現当社)を資本金5千万円にて福岡市博多区に設立しました。 |
| 昭和48年2月 | 福岡ジャスコ(株)は、(株)福岡大丸の営業(18店舗)を譲り受けました((株)福岡大丸は同年同月ジャスコ(株)と合併しました)。 |
| 昭和49年6月 | 佐世保店を長崎県佐世保市に開店しました。(1号店) |
| 昭和57年3月 | 子会社として(株)オートラマライフ九州を設立しました。 |
| 平成元年9月 | 商号を九州ジャスコ(株)へ変更しました。 |
| 平成6年2月 | 大分ジャスコ(株)から2店舗の営業を譲り受けました。 |
| 平成6年11月 | 又、同社より大分ウエルマート(株)の発行済全株式を譲り受け子会社としました。子会社の(株)オートラマライフ九州は、商号を(株)フォードライフ九州に変更しました。 |
| 平成10年11月 | 福岡県浮羽郡に新業態(食品とドラッグを中心にした店舗)の1号店となるマックスバリュ田主丸店を開店しました。 |
| 平成11年8月 | 旭ジャスコ(株)(宮崎県延岡市)と合併し、延岡ニューシティ店、マックスバリュ岡富店の営業を引継ぎました。 |
| 平成12年8月 | 日本証券業協会(現(株)大阪証券取引所)に株式を店頭登録しました。 |
| 平成13年8月 | 子会社の大分ウエルマート(株)の営業を停止するとともに、マックスバリュ豊後高田店の営業を譲り受けました。 |
| 平成14年5月 | 民事再生法適用中の(株)壽屋から5店舗を譲り受け、順次営業を開始しました。 |
| 平成15年9月 | (株)ホームワイドと合併し、商号をイオン九州(株)へ変更しました。 |
| 平成16年4月 | マックスバリュ基山店の営業をマックスバリュ九州(株)へ譲渡しました。その後引き続き同社に対し、5月にマックスバリュ岡富店、6月にマックスバリュ田主丸店、8月にマックスバリュ豊後高田店を営業譲渡しました。 |
| 平成16年8月 | 子会社の大分ウエルマート(株)は、清算終了しました。 |
| 平成18年8月 | 子会社の(株)フォードライフ九州は、清算終了しました。 |
| 平成19年8月 | (株)マイカル九州と合併しました。 |
| 平成23年3月 | GMS(総合スーパー)の店名ブランドをジャスコ及びサティからイオンに変更しました。 |

(注) GMSはGeneral Merchandise Store(総合スーパー)の略です。

3 【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループに属し、九州地区におけるグループの中核企業として、衣料品、食料品、住居余暇商品、ホームセンター商品等を販売する小売業を展開しており、販売する商品及び販売形態により「総合小売事業」、「ホームセンター事業」の2つのセグメントを報告セグメントとしております。

(1) 総合小売事業

衣料品（衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等）、食料品、住居余暇商品（情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等）を販売しております。

(2) ホームセンター事業

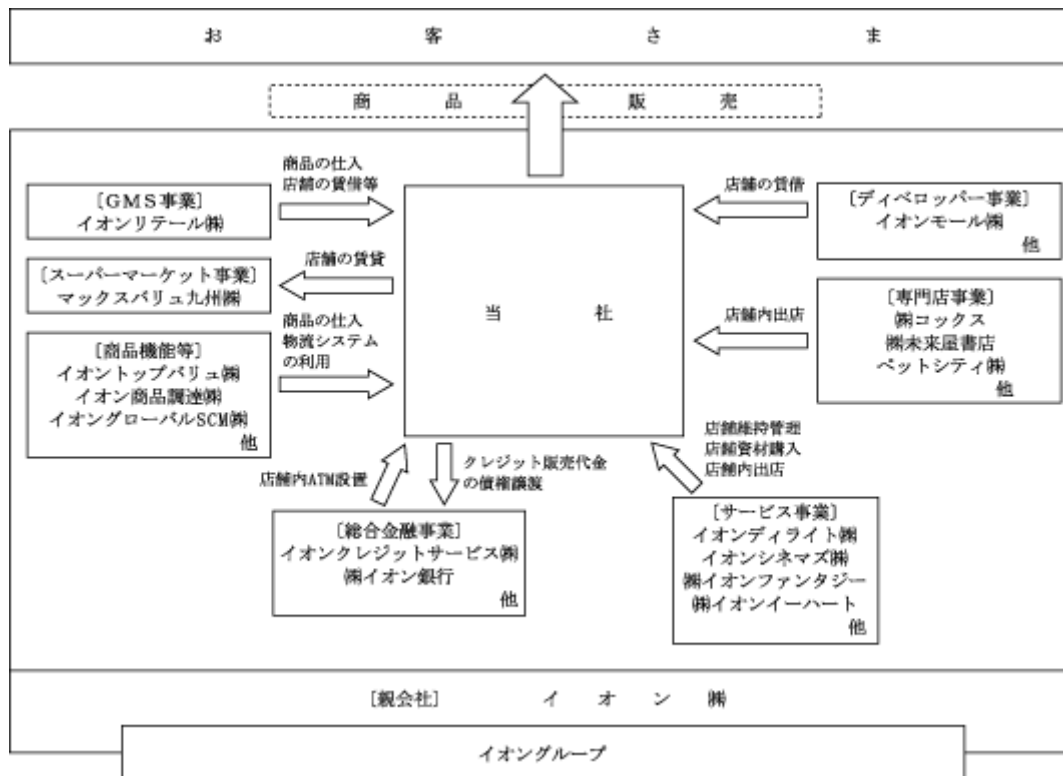
建材、木材、補修材、家庭用品、日用品、ペット用品、園芸用品、食料品等を販売しております。

(3) その他の事業

サイクル関連商品を販売しております。

また、イオングループ各社とは、商品の仕入、店舗の賃借、当社店舗内へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの関連を概要図で示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

親会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主な事業の 内容 | 議決権の所有 (又は被所有)割合 | | 関係内容 |
|---------|--------|--------------|-------------|---------------------|----------------|--|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合(%) | |
| イオン株式会社 | 千葉市美浜区 | 199,054 | 純粹持株会社 | | 74.0 (11.0) | 役員兼任1名、役員転籍1名、 当社からイオン(株)への出向 5名 |

- (注) 1 上記の親会社は有価証券報告書を提出しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は内書で、間接所有の割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成25年2月28日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|------------------|--------|--------|-----------|
| 2,424 (8,654) | 45歳0ヵ月 | 16年0ヵ月 | 4,811,902 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|------------------|
| 総合小売事業 | 1,656 (7,623) |
| ホームセンター事業 | 195 (890) |
| 計 | 1,851 (8,513) |
| その他の事業 | 31 (50) |
| 合計 | 1,882 (8,563) |
| 本社管理部門 | 542 (91) |
| 総合計 | 2,424 (8,654) |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者5人を含み、親会社等への出向者38人を含んでおりません。また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオン九州労働組合と称し、昭和48年7月20日に結成され、UIゼンセン同盟に加入し、イオングループ労働組合連合会に属しております。平成25年2月28日現在13,575人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、平成24年5月10日の第40期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の2月20日から2月末日に変更いたしました。

これにより、当事業年度が平成24年2月21日から平成25年2月28日までとなったため、当事業年度においては業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

(1) 業績全般の状況

当事業年度における当社を取り巻く環境は、12月以降に長期間継続した円高傾向から円安傾向に進み、株価も上昇するなど、一部に明るい兆しが見られたものの、年度前半から続く、欧州の債務問題などの先行き不透明感からくる個人消費の伸び悩みに加え、業種業態を超えた競争の激化など、厳しいものとなりました。

このような経営環境のなか、当社は会社設立40周年を迎え、新たなスタートを切ることで、今まで以上にお客さまニーズへの対応を進め、九州の成長とお客さまの暮らしの豊かさに貢献できるよう努めてまいりました。

この結果、当事業年度の営業収益は2,521億96百万円、営業利益は26億43百万円、経常利益は28億43百万円となりました。当期純利益は、特別損失として減損損失を計上したことにより、6億90百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

総合小売事業

(新店)

- ・平成24年4月、イオンモール株式会社の運営するショッピングセンター（SC）「イオンモール福津（福岡県福津市）」内に、核店舗として「イオン福津店」をオープンいたしました。また、リカー売場・サイクル売場の専門店化を推進するため、品揃えを拡大するとともに専門知識を有する従業員を配置した「イオンリカー」「イオンバイク」を「イオンモール福津」の専門店ゾーンで展開いたしました。
- ・平成24年11月、ワンフロアでこだわりと利便性を追求し、地域のあらゆる世代に対応したSCとして、「イオン佐世保白岳ショッピングセンター（長崎県佐世保市）」をオープンいたしました。

(既存店活性化)

- ・平成24年4月、拡大するシニアマーケットに対応した品揃えや快適なショッピング環境を実現するため、「イオン唐津店（佐賀県唐津市）」と「イオン上峰店（佐賀県三養基郡）」を改装オープンいたしました。「イオン上峰店」では、上峰町と共業し普段のお買い物に不自由されているお客さまに向けた買物支援宅配サービス「上峰おたっしゅ便」をスタートいたしました。

- ・平成24年8月、「イオン日向店（宮崎県日向市）」では、店舗隣接地への総合病院移転に伴い、調剤薬局・ドラッグコーナーの展開、お見舞いや贈り物に最適なフルーツ・フラワーギフトを取り扱いしております。また、地域のお客さまニーズの対応として、出来立ての美味しさをご提供するデリカコーナーや高感度なトレンドアイテムを多数展開するトラベル・スポーツコーナーの品揃えの拡大を行い改装オープンいたしました。
- ・平成24年10月、「イオン徳力店（福岡県北九州市）」では、ワインの品揃えを充実させたりカーコーナーの強化や専門知識・技術を持った販売員を配置したサイクルコーナーの展開を行い、改装オープンいたしました。
- ・当期末の総合小売事業の店舗数は、GMS（総合スーパー）46店舗、SUC（スーパーセンター）5店舗となりました。
- ・当事業の売上高は2,101億74百万円、セグメント利益は、72億2百万円となりました。

ホームセンター事業

（新店）

- ・「近くて便利なイオンのお店」をコンセプトとした、「ワイドマート ドラッグ&フ - ド宗方店」を平成24年10月、大分県大分市にオープンいたしました。ドラッグ(医薬品)やリカーさらには食品まで、生活に必要な品々を毎日お求めやすい価格で提供いたしております。

（既存店活性化）

- ・平成24年3月、「ホームワイド財光寺店（宮崎県日向市）」では、ガーデニング用品に加え、地域のニーズに対応した農業資材の拡充や子犬・子猫・熱帯魚を取り扱っている「ペットワイド」も導入し改装オープンいたしました。
- ・当期末のホームセンター事業の店舗数は、HC（ホームセンター）42店舗、スーパーワイドマート2店舗、ワイドマート ドラッグ&フ - ド3店舗となりました。
- ・当事業の売上高は258億13百万円、セグメント損失は、1億20百万円となりました。

その他の事業

- ・平成24年3月、サイクル専門店「イオンバイク日田店（大分県日田市）」をオープンいたしました。
 - ・平成24年6月、地域のより安全な自転車運転の推進に向け、福岡県警察と福岡市と当社が合同で、自転車の交通事故抑止と安全利用促進を図った、「三者合同自転車マナーアップキャンペーン」を開催いたしました。
 - ・当事業年度末のサイクル専門店は18店舗となりました。
- サイクル店舗につきましては、これまで自社SC内への出店も店舗数としてカウントしておりましたが、路面店や他社SCへの出店のみを店舗数としてカウントさせて頂くことといたしました。
- ・当事業の売上高は7億66百万円、セグメント損失は、1億95百万円となりました。

（2）商品部門別の取り組み

- ・お客さまの節約志向にお応えするため、イオンのブランド「トップバリュ」の展開拡大に取り組んでまいりました。機能の絞り込みや包材の簡素化により低価格を実現した、「トップバリュ ベストプライス」の品目数拡大、機能性に優れた「トップバリュ クーリッシュファクト」「トップバリュ ヒートファクト」の展開を強化いたしました。「トップバリュ ヒートファクト」では、衣料品、住居余暇商品を含めて、過去最大の1,200品目を取り扱い全ての生活シーンでご利用いただける品揃えを行ってまいりました。

- ・ 少人数世帯の増加に合わせ、少量の商品や小容量パック、ばら売り商品の品揃えを強化いたしました。あわせてご家庭での調理による負担の軽減を図るべく「4時からデリカ」の強化も行ってまいりました。
- ・ 地産地消の推進として、食料品を中心に店舗ごとに地場産品の積極的な販売に努めるとともに、「ふくおかうまいものフェア」「がばいうまい佐賀」「食べてみんね！長崎」「熊本うまいものフェア」「情熱！みやざきフェア」「大分うまいものフェア」「鹿児島うまいものフェア」と題して、九州各県の特産品を当社のイオン店舗で販売する取り組みを行ってまいりました。

(3) 販売促進の取り組み

- ・ イオン九州は、昭和47年6月29日に「福岡ジャスコ」として誕生してから今年で40周年を迎えることができました。40周年を記念し、お客さまへ感謝の気持ちを込めて、イオン九州誕生40周年記念セールを開催いたしました。
- ・ 国内売上NO.1の小売企業グループの総力を結集した、イオン史上最大規模の「みんなにありがとう」セールを開催いたしました。
- ・ イオン、イオンスーパーセンターでは、お客さまのライフスタイルの変化に対応をすべく、平成24年6月より順次「早朝7時営業」を実施してまいりました。
- ・ イオン鹿児島店で「イオンネットスーパー」のサービスを、平成24年11月より開始いたしました。インターネットで24時間いつでも好きな時間に注文ができ、ゆっくりと商品を選ぶことができます。配送については、常温、冷蔵、冷凍に適した3つの温度帯で管理しており、お米や飲料ケースなどの重い商品も、お客さまのご希望に添った時間帯でお届けいたします。(配送エリアは、鹿児島全域 *離島は除く)
- ・ 全国のお客さまへ便利にご利用いただける「ホームワイド楽天市場店」を、平成24年7月にオープンいたしました。ご要望の高いペット用品やDIY商品に至るまで幅広く取り扱いをいたしております。
- ・ 55歳以上の方を対象とした「G.Gイオンカード」「G.G WAON」の展開を開始いたしました。毎月15日を「G.G感謝デー」とした取り組みを行い、G.G世代の関心が高い「トラベル」「ビューティ」「食」の品揃え拡大を実施いたしました。
- ・ 電子マネー「WAON」の販売に継続的に取り組むなかで、ご利用金額の一部を地域の事業にお役立ていただける「ご当地WAON」の拡大に努めました。大分県の小規模集落の維持・活性化事業にお役立ていただける「大分好きっちゃWAON」や、大分市の自然をアピールし、高崎山の保全や大分市の観光全般に係る事業に役立てる「おおいた高崎山WAON」、佐賀県が進める子どもたちの夢や未来を応援する事業にお役立ていただける「がばいよか！佐賀WAON」を発行するなど地域の活性化に取り組んでまいりました。

(4) 設備の取り組み

- ・ CO2削減や恒常的な電力供給不足に対応した取り組みとして、店舗の照明を順次LED照明へ変更を行い電気使用量の抑制に努めました。

(5) 環境保全・社会貢献活動の取り組み

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、企業市民としての社会的責任を果たすため、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進しております。

環境保全活動

- ・省エネを推進するため、店舗の照明機器・空調機器・冷蔵ケースの見直しを行うとともに、省エネ設備導入後の運用レベル向上と適切な管理に向け、人材教育をいたしました。
- ・長崎県南島原市において、公益財団法人イオン環境財団と南島原市の協働により、地域のお客さまとともに植樹活動を実施し、約1,300名の地域の皆さまにご参加いただきました。
- ・店舗において店頭リサイクル回収を行うほか、レジ袋をご辞退されたお客さまに対して、お買上金額の2円引きを実施する買物袋持参運動を行っております。加えて、大分県内の5店舗と熊本県内の6店舗において、食品ゾーンでのレジ袋無料配布中止の取り組みを実施しております。平成24年5月と6月にレジ袋収益金として大分県及び熊本市へ計174万2,410円を贈呈いたしました。

社会貢献活動

- ・各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災からの復興への想いを込め、イオングループ全体で、様々な取り組みを実施しております。1日も早く復旧・復興を果たそうとされている東日本大震災被災地の方々と、イオンビールの、心と心をつなぐ取り組み「イオン心をつなぐプロジェクト」へのボランティア活動（岩手県陸前高田市）へ当社従業員が参加するほか、震災を風化させず、被災された方々の想いをより多くの方々に伝えるべく、平成24年11月に福岡県と佐賀県において、ドキュメンタリー映画「うたごころ」の上映を行いました。
- ・東日本大震災で被災した子どもたちの支援のため、お客さまとともにを行う支援活動として平成24年3月9日から3日間「イオン 黄色いレシートキャンペーン」を行いました。期間中投函していただいたレシート合計金額は約8億35百万円となり、その1%相当を公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに寄付いたしました。
- ・平成24年7月の九州北部豪雨災害の被災者支援のため、7月14日から7月29日まで募金活動を実施いたしました。お寄せいただいた募金金額は663万1,130円となり、平成24年8月に熊本県・大分県・福岡県に贈呈いたしました。
- ・地方自治体と当社の双方が持つ資源を有効活用し地域の活性化につなげるため、平成24年4月に福岡県と包括提携協定を締結しました。また、7月には大分県と地域協働事業協定、佐賀県と包括協定を締結し、10月には大分市と地域貢献協定を締結いたしました。
- ・地域の環境保全活動や文化振興に役立てていただくため、ご利用金額の一部を寄付する機能が付加されたご当地WAONを発行しており、平成25年2月期の寄付金額は1,138万3,313円となりました。
- ・毎月11日を「イオン・デー」とし、地域のボランティア団体等への支援として、各団体のボックスへ投函していただいたレシート金額の1%を還元する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」や、店舗及び本部周辺の清掃活動を継続実施しております。「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」においては、平成25年2月期に投函していただいたレシート合計金額は約25億64百万円となり、その1%に当たる物品を1,124団体に還元させていただきます。

- ・ペットボトルのキャップを店頭にて回収し、そのリサイクルの対価で、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）」を通じて世界の途上国の子どもたちにポリオワクチンを贈る活動を展開しております。地域の皆さまにご協力をいただき、平成23年9月から平成24年8月までの一年間に約1億5,630万個のキャップを集め、そのリサイクル対価をJCVに贈呈いたしました。なお、このキャップのリサイクル対価はポリオワクチン換算で7万8千人分に相当いたします。

(6) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高より18億47百万円減少し、24億46百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金の増加は57億79百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少額15億70百万円、未収入金の増加額5億62百万円等により資金が減少したものの、税引前当期純利益14億72百万円、減価償却費48億43百万円、預り金の増加額17億40百万円等により資金が増加したことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金の減少は71億6百万円となりました。これは主に、新店及び既存店の活性化への投資に伴い、資金が減少したことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金の減少は5億20百万円となりました。これは主に、長期借入金の新規調達117億円により資金が増加したものの、長期借入金の返済106億80百万円、コマーシャル・ペーパーの減少15億円等により資金が減少したことによるものです。

2 【販売の状況】

(1) セグメント別売上状況

| セグメントの名称 | | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) |
|-----------|--------|-----------|---------|
| | 衣料品 | 57,030 | 24.1 |
| | 食料品 | 111,778 | 47.2 |
| | 住居余暇商品 | 41,330 | 17.5 |
| | その他 | 34 | 0.0 |
| 総合小売事業 | | 210,174 | 88.8 |
| ホームセンター事業 | | 25,813 | 10.9 |
| その他の事業 | | 766 | 0.3 |
| 合計 | | 236,754 | 100.0 |

(注) 1 各セグメント別の取扱商品群は以下のとおりであります。

総合小売事業

衣料品・・・・・・・・衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等

食料品・・・・・・・・食料品

住居余暇商品・・・情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等

ホームセンター事業・ 建材・木材、補修材、家庭用品・日用品、ペット用品、園芸用品、食料品等

その他の事業・・・・サイクル関連商品

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当期は決算日変更に伴い前期と期間日数が異なるため、前期との比較は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、新たな成長を遂げるため次の重点課題に取り組んでまいります。

(1) 新たな店舗展開の取り組み

- ・近くて便利なイオンのお店をコンセプトとした、「ワイドマートドラッグ&フード森町店（大分県大分市）」を平成25年4月上旬に、「ワイドマートドラッグ&フード壱岐団地店（福岡県福岡市）」を4月下旬にオープンいたします。さらにこれまで出店している大分市・熊本市に加え、九州最大のマーケットボリュームである、福岡都市部への出店を進めてまいります。
- ・お客さまのニーズに合った売場を実現するため、「イオン佐賀大和店」「イオン原店」「イオン福岡東店」など活性化に取り組んでまいります。また、平成25年下期は、イオン鹿児島店の増床活性化を予定しております。
- ・イオン（GMS）とホームワイド（HC）が同じ敷地内に出店し、地域のお客さまの暮らしをサポートする、新しいショッピングセンターを平成25年秋に福岡県小郡市に開店を予定しています。

(2) 営業力、商品力の強化

- ・イオンのブランド「トップバリュ」の拡充に向けて、生活必需品を地域一番の低価格で提供する「トップバリュ ベストプライス」、美味しい食卓を短時間で実現する簡単・便利な調理済み食品「トップバリュ レディーミール」、素材・産地・製法・機能にこだわった「トップバリュ セレクト」など、さまざまなお客さまのニーズにお応えした商品の展開拡大を行ってまいります。
- ・お客さまの低価格志向にお応えするため、イオンのスケールメリットを生かした調達や新たな商品開発に努め、価値ある商品をお求め安い価格で提供いたしてまいります。
- ・電子マネー「WAON」の拡大に努めるなかで、シニア層のお客さまのお買い物の利便性向上を図るため、「G.G WAON」の会員数の拡大に取り組んでまいります。
- ・ますます高まるインターネット販売ニーズに対応するため、イオンネットスーパーの取り組みを拡大してまいります。平成25年下期に九州全県での配送サービス開始に取り組んでまいります。
- ・福岡県の店舗を中心に、おサイフケータイを活用したサービス「イオンかざすクーポン」を導入してまいります。「イオンかざすクーポン」は、店頭で設置された専用端末におサイフケータイをかざし、割引クーポンなどを利用できるようにするサービスで会員になると定期的にメールでお得な情報が配信されるサービスです。

4 【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社による判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 小売業界における消費の継続的な低迷又はさらなる悪化のリスク

当社は、主に九州地域において事業を営んでおり、その収益は同地域の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、小売業界は、個人消費の冷え込み、全般的な価格デフレ、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。今後、個人消費が回復せず若しくは更に悪化した場合、又は個人消費が回復した場合でもそれが小売業界の回復に直ちに寄与しない場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、近年、高齢化・少子化により日本の人口構成が変化しつつあります。高齢者は旅行や介護等のサービスをより多く消費する傾向があるため、結果として小売業界における消費が減少する可能性があります。更に、若年層及び中高年層における医療費や社会保険料の負担が増加し、将来の消費傾向に大きな変化が生じる可能性もあります。また、少子化による将来的な人口の減少による消費者数の絶対的減少により、小売業界全体の需要が減少する可能性もあります。その結果、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 小売価格の低下のリスク

小売業界は、近年の長引くデフレの影響を受けてきました。今後、個人消費が継続して低迷し、供給過剰や競争激化により、更なる小売価格の引下げがあった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 競争激化に関するリスク

九州の小売業界は、一部の業者により寡占されるといった状況にはなく、多種多様な小売業者がそれぞれ競合しております。当社は、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストア、コンビニエンスストアなどの総合小売業者のみならず、特定の小売部門に特化した専門店やインターネット販売などの店舗を有しない販売業者とも競合しております。このような九州における小売業界の競争の激化により、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 天候不順に関するリスク

当社の売上は、季節的変動による影響を受けます。当社は、季節的な商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合、一部の商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫を招く可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 消費税率の引き上げに伴うリスク

平成9年4月に消費税が3%から5%に引き上げられた際には個人消費が一時的に落ち込みました。今後消費税率が引き上げられた場合にも個人消費が落ち込む可能性があり、これにより当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。当社は、食の「安全」と「安心」を守るために様々な取り組みを進めておりますが、当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が何らかの理由で低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があり、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 人件費の増加等に関するリスク

今後の労働法制の改正、人口構成の変化等により、当社の人件費が増加する可能性及び十分な労働力を確保できない可能性があります。

当社は、多数のパートタイム従業員を雇用しているため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の販売費及び一般管理費は影響を受ける可能性があります。

(8) 都市計画法、建築基準法及び大規模小売店舗立地法に関するリスク

(都市計画法及び建築基準法)

政府は、床面積の合計が1万㎡を超える商業施設(大規模集客施設)の開発の規制に関する見直しを行い、平成18年5月に都市計画法や建築基準法等の都市計画に関連する法令を改正し、これらの改正法は平成19年11月に施行されました。これらの改正は、郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することを目的としています。当社は、都市計画法及び建築基準法に基づき、都道府県又は市町村により商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等により用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。当社は地方自治体との共同取り組みを行い地域への貢献を重視しておりますが、都市計画の内容等によっては、郊外地域における当社の店舗開設に制限が課される可能性があり、当社の成長戦略に支障が生じたり店舗の開設に要する費用が増加したりする可能性があります。

(大規模小売店舗立地法)

大規模小売店舗立地法は、大型小売店が建設される周辺地域の生活環境を保持することを目的としており、当社の既存店舗及び開設予定店舗は、原則として同法の適用対象となります。同法の適用により、当初の計画通りに店舗の新規開設や既存店舗の業態変更等を行うことができない可能性があります。

(9) エブリデー・ロープライス施策に関するリスク

当社は、良質な商品を常時低価格で提供することに努めており、そのために商品原価やオペレーションコストの削減に取り組んでいます。しかしながら、原材料価格が上昇し、コストを十分に削減できない場合や、売上を増やすことができない場合には、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) プライベートブランド(P B)商品に関するリスク

当社は、イオングループのP B商品の拡販を積極的に行っております。そのP B商品の中心である「トップバリュ」については、衣・食・住にわたり相当数のアイテムを販売しており、その年間販売額は毎年拡大しております。イオングループでは、厳しい基準を設けて入念な品質管理を実施しておりますが、P B商品に起因する事故等が発生した場合、お客さまに対する信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、当社においても事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 小売事業の低迷による業績変動リスク

当社は、顧客のニーズを反映した売場や商品、サービスの提供に努めておりますが、小売事業の売上が縮小する可能性があります。当社は多数の店舗を保有しており、成長戦略の一環として今後の市場景気動向を判断し出店していく方針ですが、かかる店舗の保有に伴い、店舗の収益性の低下により各店舗の投資額が回収できない場合は、当該店舗について減損処理を行うことがあります。今後当社が保有する店舗の数及び規模に応じ、相当額の減損損失を計上する可能性があります。

(12) 地震や台風等の災害、テロ活動等に関するリスク

当社の店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社の店舗・施設では防火対策を重点的に取組んでおりますが、不測の事態により店内・施設より出火し、建物・施設に被害が拡大し当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社の店舗・施設の周辺地域において、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

その他、事故、暴動、テロ活動等により、仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(13) 金利変動に関するリスク

当社は有利子負債の削減に向けた様々な取り組みを行っていますが、当社の成長戦略などにより、有利子負債が更に増加する可能性もあります。

今後の金融市場において、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(14) 資金調達に関するリスク

当社は、有利子負債の圧縮に努めますが、既存店舗の活性化投資等を目的として、資金調達を実行する可能性があります。

しかしながら、全般的な市況及び景気の低迷、当社の信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達ができない可能性もあります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(15) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社が保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損を計上する必要性が生じ、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(16) 顧客情報の漏洩に関するリスク

当社は、顧客から得た個人情報を保管・管理しております。当社は、かかる個人情報の漏洩が生じないよう、情報システムのセキュリティを確実にするなど、万全の処置を講じておりますが、万が一顧客に関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社、兄弟会社との契約

当社は、親会社であるイオン株式会社とコーポレート負担金・ブランドロイヤルティの契約を締結しております。また、兄弟会社であるイオンリテール株式会社と商品情報提供及びノウハウ利用契約、商品供給契約、店舗賃貸借契約を締結しております。

(2) 店舗の賃貸借契約

当社は、イオンリテール株式会社より賃借している店舗以外に、店舗の所有者と店舗賃貸借契約を締結しているものがあります。また、同友店(テナント)については、出店契約を締結し店舗の一部を貸与しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当期の経営成績

当期における当社を取り巻く環境は、12月以降に長期間継続した円高傾向から円安傾向に進み、株価も上昇するなど、一部に明るい兆しが見られたものの、年度後半から続く、欧州の債務問題などの先行き不透明感から来る個人消費の伸び悩みに加え、業種業態を超えた競争の激化など、厳しいものとなりました。

このような状況のなか、当社は設立40周年を迎え、新たなスタートを切ることで、今まで以上にお客さまニーズへの対応を進め、九州の成長とお客さまの暮らしの豊かさに貢献できるよう努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は2,367億54百万円、営業収益は2,521億96百万円、営業利益は26億43百万円、経常利益は28億43百万円となりました。当期純利益は、特別損失として減損損失を計上したことにより、6億90百万円となりました。

当期は決算日変更に伴い前期と期間日数が異なるため、前期との比較は記載しておりません。

(2) 当期の財政状態

(資産)

当期末における総資産は、前期末に比べ30億35百万円増加し、1,098億22百万円となりました。これは主に、前期末より流動資産が11億26百万円減少したことに対し、固定資産が41億61百万円増加したためであります。流動資産の減少は、1年内回収予定の差入保証金が7億68百万円増加、前払費用が3億74百万円増加したのに対し、現金及び預金が18億47百万円減少、商品が3億50百万円減少したことなどが主な要因であります。一方、固定資産の増加は、投資その他の資産が7億14百万円減少したことに対し、新店や既存店投資により有形固定資産が48億98百万円増加したことなどが主な要因であります。

(負債)

当期末における負債は、前期末に比べ22億33百万円増加し、885億66百万円となりました。これは主に、前期末より流動負債が11億98百万円増加したのに加え、固定負債が10億34百万円増加したためであります。流動負債の増加は、主に電子記録債務が20億22百万円減少したものの、設備関係支払手形が27億96百万円増加したためであります。固定負債の増加は、長期借入金が11億35百万円増加したことなどが主な要因であります。

(純資産)

当期末における純資産は、前期末に比べ8億1百万円増加し、212億56百万円となりました。これは主に、利益剰余金が5億1百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]」に記載しております。

(4) 中長期的な経営戦略

1) 経営の基本方針

当社は、「すべてはお客様のために」を原点に、お客様満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献することを基本方針としております。

2) 目標とする経営指標

当社は、企業本来の収益性をあらかず売上高営業利益率を重要な経営指標と考え、継続的な売上の増大を図るとともに、ローコスト経営体質の確立による営業利益の拡大に努め、健全な成長による企業価値の向上を行ってまいります。

3) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

長期目標

当社は九州におけるイオンの中核企業として絶えざる変革を進め、強固な経営基盤の確立と継続的な成長によりグローバル水準の経営効率を実現し、高収益企業をめざします。

中期経営戦略

シニアマーケットの拡大や業種・業態を超えた競争激化に対して、当社は、お客さまニーズの変化に対応し、イオンのグループ力を活かした「商品改革」や「ローコスト構造」の確立に向けた「オペレーション改革」に取り組み収益力の向上に努めてまいります。また、「新たな出店モデルの開発」や「ネットスーパーの拡大」、サイクル、リカー、園芸、ペットをはじめとする「専門店化」を推進し、地域のお客さまの豊かな暮らしづくりに貢献してまいります。

<営業力強化による固定客拡大>

- ・イオンのブランド トップバリュの拡大強化
- ・拡大するシニアマーケットへの対応強化
- ・電子マネー「WAON」の拡大によるお客さま利便性の向上
- ・ネット事業などの新たな事業インフラの開拓
- ・魅力あるショッピングセンターづくりの推進

<新たな店舗展開>

- ・毎日のお買い物（モノ）から、楽しい事（コト）まで、出店地域のあらゆる世代のお客さまニーズに対応したショッピングセンター「イオン」の展開強化
- ・近くて便利なイオンのお店「ワイドマート ドラッグ&フード」の展開強化
- ・自転車のある生活を提案する専門店「イオンバイク」の展開強化

<既存店の再強化>

- ・イオンのグループ力を生かした商品や重点商品の展開強化
- ・最新のMD（マーチャндаイジング）を結集した新規出店による収益の拡大
- ・計画的な活性化による価値の向上
- ・地域特性に合わせた店別品揃えの実現
- ・価格戦略の強化と専門性を高めた品揃えと売場構築の実現

<企業体質の改善>

- ・働き方改革や経費削減の取り組み強化によるローコスト経営体質のさらなる推進
- ・総資産の圧縮と有利子負債の低減などによる財務体質の改善
- ・教育訓練体制の充実による成長できる人材の育成とイオンブランドの向上

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

平成25年5月22日に大阪証券取引所に開示いたしましたコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載のとおりです。

当該資料は、次のURLからご覧いただくことができます。

<http://jds.jasdaq.co.jp/tekiji/>

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第41期事業年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)は、主として新規出店(G M S 業態 2 店舗、H C 業態 1 店舗、サイクルショップ 1 店舗) 及び既存店活性化のために実施し、投資総額は、107億12百万円(長期前払費用及び差入保証金を含む)となりました。

なお、店舗の改装等によりまして、固定資産除却損64百万円を計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社の各セグメント別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(平成25年2月28日現在)

| 事業所 | 土地 | | 建物及び 構築物 (百万円) | 工具、器具 及び備品 その他 (百万円) | 長期前払 費用 (百万円) | 差入保証 金 (百万円) | 投下資本 合計 (百万円) | 従業員数 (コミュニ ティ社員) (人) | 年間賃借 及び リース料 (百万円) |
|--------------------------|--------------------------|---------------|----------------------|-------------------------------|---------------------|--------------------|---------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| | 面積(m ²) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | | |
| 総合小売事業 (51店舗) | (958,278) 1,147,033 | 5,611 | 34,538 | 2,923 | 2,858 | 14,088 | 60,021 | 1,656 (7,623) | 14,263 |
| ホームセンター 事業(47店舗) | (382,944) 445,257 | 3,067 | 3,764 | 317 | 171 | 1,048 | 8,370 | 195 (890) | 1,258 |
| 計 | (1,341,222) 1,592,290 | 8,678 | 38,303 | 3,241 | 3,030 | 15,137 | 68,391 | 1,851 (8,513) | 15,521 |
| その他の事業 (注)1 (18店舗) | () | | 65 | 13 | 10 | 49 | 138 | 31 (50) | 150 |
| 合計 | (1,341,222) 1,592,290 | 8,678 | 38,369 | 3,254 | 3,041 | 15,186 | 68,529 | 1,882 (8,563) | 15,672 |
| 本社管理部門 (注)2 | (66,363) 91,964 | 604 | 277 | 69 | 128 | 577 | 1,657 | 542 (91) | 332 |
| 総合計 | (1,407,585) 1,684,254 | 9,283 | 38,646 | 3,323 | 3,169 | 15,763 | 70,187 | 2,424 (8,654) | 16,004 |

(注) 1 「その他の事業」の区分は総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル専門店を展開しております。

2 本社管理部門には営業店舗に属さない、転貸店舗等を含んでおります。

3 金額は、帳簿価額であり、また、「建物及び構築物」には、「資産除去費用」を含み、「工具、器具及び備品その他」は「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」及び「車両運搬具」の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、「差入保証金」は、1年内回収予定額を含んでおります。

4 ()は内書きで、賃借中のものです。

5 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者5人を含み、親会社等への出向者38人を含んでおりません。また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

平成25年2月28日現在における設備投資計画の主なものは次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 |
|--------------------|--------------|-------|-------------|---------------|---------------|---------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | |
| イオン小郡店 (福岡県小郡市) | 総合小売事業 | 店舗設備 | 5,296 | 309 | 自己資金 及び借入金 | 平成25年4月 |

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 除却、売却

当事業年度末において重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,000,000 |
| 計 | 24,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年5月22日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 18,787,619 | 18,787,619 | 大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード) | 単元株式数100株 |
| 計 | 18,787,619 | 18,787,619 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月8日の株主総会の決議及び平成20年3月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成25年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成25年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 26 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,600(注1) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年5月21日～平成35年5月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,309(注2) 資本組入額 655 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。 | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,308円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第2回新株予約権

平成21年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成25年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成25年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 49 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,900(注1) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年5月21日～平成36年5月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 929(注2) 資本組入額 465 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。 | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり928円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第3回新株予約権

平成22年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成25年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成25年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 61 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 6,100(注1) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年5月21日～平成37年5月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,042(注2) 資本組入額 522 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。
- ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,041円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第4回新株予約権

平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成25年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成25年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 117 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 11,700(注1) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年5月21日～平成38年5月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,286(注2) 資本組入額 644 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。 | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,285円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第5回新株予約権

平成24年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成25年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成25年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 68 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 6,800(注1) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年5月21日～ 平成39年5月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,330(注2) 資本組入額 666 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,329円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成19年8月21日(注) | 2,880,000 | 18,787,619 | 900 | 3,144 | | 9,192 |

(注) ㈱マイカル九州との合併
合併比率 1 : 0.16

(6) 【所有者別状況】

(平成25年2月28日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|-----|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 14 | 7 | 266 | 5 | 2 | 3,376 | 3,670 | |
| 所有株式数 (単元) | | 9,307 | 16 | 158,830 | 24 | 3 | 19,370 | 187,550 | 32,619 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 5.0 | 0.0 | 84.7 | 0.0 | 0.0 | 10.3 | 100.0 | |

(注) 自己株式17,939株は、「個人その他」に179単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年2月28日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------------|--------------------|---------------|----------------------------|
| イオン株式会社 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 | 11,795 | 62.7 |
| イオン九州社員持株会 | 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 | 593 | 3.1 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号 | 480 | 2.5 |
| イオン九州共栄会 | 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 | 456 | 2.4 |
| 株式会社コックス | 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号 | 360 | 1.9 |
| 九州電力株式会社 | 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 | 320 | 1.7 |
| ミニストップ株式会社 | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 | 300 | 1.5 |
| イオンクレジットサービス 株式会社 | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 | 300 | 1.5 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 | 245 | 1.3 |
| 株式会社大分銀行 | 大分県大分市府内町三丁目4番1号 | 214 | 1.1 |
| 計 | | 15,067 | 80.1 |

(注) イオンクレジットサービス株式会社は、平成25年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社に商号変更
されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年2月28日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 17,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 18,737,100 | 187,371 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 32,619 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 18,787,619 | | |
| 総株主の議決権 | | 187,371 | |

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年2月28日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式 数の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-----------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) イオン九州株式会社 | 福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号 | 17,900 | - | 17,900 | 0.0 |
| 計 | | 17,900 | - | 17,900 | 0.0 |

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成19年5月8日の株主総会の特別決議及び平成20年3月11日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年3月11日 |
| 付与対象者の区分及び対象者数 | 当社取締役 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載している。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年4月6日 |
| 付与対象者の区分及び対象者数 | 当社取締役 8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載している。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年4月6日 |
| 付与対象者の区分及び対象者数 | 当社取締役 7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載している。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年4月5日 |
| 付与対象者の区分及び対象者数 | 当社取締役 7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載している。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年4月5日 |
| 付与対象者の区分及び対象者数 | 当社取締役 7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載している。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成25年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成25年4月9日 |
| 付与対象者の区分及び対象者数 | 当社取締役 7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 6,600(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年6月10日～平成40年6月9日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 667 | 1,010 |
| 当期間における取得自己株式 | 153 | 243 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 (新株予約権の行使等) | 1,836 | 3,271 | | |
| 保有自己株式数 | 17,939 | | 18,092 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに対する利益配分をさせていただくことを基本方針とし、株主資本利益率の向上に努め、配当性を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、第41期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たりの配当額（円） |
|---------------------|-------------|--------------|
| 平成25年4月9日 取締役会決議 | 244 | 13 |

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年2月 | 平成22年2月 | 平成23年2月 | 平成24年2月 | 平成25年2月 |
| 最高(円) | 1,743 | 1,399 | 1,432 | 1,501 | 1,750 |
| 最低(円) | 1,150 | 961 | 1,081 | 1,101 | 1,355 |

（注）株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|
| 最高(円) | 1,496 | 1,495 | 1,539 | 1,628 | 1,700 | 1,750 |
| 最低(円) | 1,400 | 1,420 | 1,453 | 1,507 | 1,590 | 1,573 |

（注）1 株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|---------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 山口 聡一 | 昭和36年2月14日生 | 昭和58年4月 (株)ニチイ(現イオンリテール(株))入社 平成15年3月 (株)マイカル食品統括部グロサリー部長 平成18年3月 同社食品統括部関東食品部長 平成19年9月 同社食品統括部コーディネーター部長 平成22年3月 同社西日本事業本部長 平成23年3月 イオンスーパーセンター(株)専務取締役営業担当 平成24年3月 当社顧問 平成24年5月 当社代表取締役社長(現任) | (注2) | 1 |
| 常務取締役 | 営業担当 | 伊藤 文博 | 昭和31年6月23日生 | 昭和55年3月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 平成17年4月 当社ジャスコ菊陽店店長 平成18年4月 当社食品商品部長 平成21年3月 当社福岡事業部長 平成21年5月 当社取締役 平成24年4月 当社営業担当(現任) 平成24年5月 当社常務取締役(現任) | (注2) | 4 |
| 常務取締役 | 商品担当 | 北島 健二 | 昭和26年11月22日生 | 昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成6年3月 同社住居余暇商品本部東北商品部長 平成8年3月 同社東北第三事業部長 平成18年3月 同社京葉事業部長 平成18年9月 同社住居余暇商品本部デジタル事業統括部デジタル商品統括部長 平成20年3月 同社住居余暇商品本部長 平成20年4月 イオンリテール(株)取締役 平成20年8月 同社住居余暇商品本部長 平成22年4月 同社執行役員 平成24年3月 当社顧問 平成24年4月 当社商品担当(現任) 平成24年5月 当社常務取締役(現任) | (注2) | 0 |
| 取締役 | SC開発本部長 | 阿河 勝浩 | 昭和36年6月21日生 | 平成元年4月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 平成6年2月 当社ジャスコ東郷店長 平成8年2月 当社コントロール部長 平成11年8月 当社上場準備室長 平成16年3月 当社ジャスコ穂波店長 平成18年4月 当社ジャスコ福岡伊都店長 平成20年4月 当社商品戦略部長 平成21年7月 当社営業企画部長 平成23年3月 当社SC事業本部長 平成23年5月 当社取締役(現任) 平成24年4月 当社SC開発本部長(現任) | (注2) | 1 |
| 取締役 | 衣料商品部長 | 古賀 健司 | 昭和33年9月14日生 | 昭和56年4月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 平成13年3月 当社ジャスコパークプレイス大分店副店長 平成14年9月 当社ジャスコ甘木店長 平成16年3月 当社営業企画部長 平成21年7月 当社衣料商品部長(現任) 平成24年5月 当社取締役(現任) | (注2) | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------------------------|------|--------------|---|--|------|---------------|
| 取締役 | 社長室担当兼 企業倫理担当兼 人事総務本部長 | 山本博之 | 昭和28年2月16日生 | 昭和51年4月 昭和58年8月 平成3年3月 平成5年9月 平成12年3月 平成12年9月 平成13年3月 平成13年12月 平成15年9月 平成20年5月 平成23年9月 平成24年5月 | ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社ジャスコ蒲郡店店長 ローラアシュレイジャパン(株)人 事総務本部長 ジャスコ(株)(現イオン(株))ジャ スコ宇都宮店店長 同社調査部長 同社東関東カンパニー人事教育 部長 同社関東カンパニー管理部次長 同社関東カンパニー管理部長 (株)マイカル人事部長 イオン(株)グループ人事部長 同社グループ人材育成部長 当社取締役社長室担当兼企業倫 理担当兼人事総務本部長(現 任) | (注2) | 0 |
| 取締役 | 経営管理本部長 | 榊隆之 | 昭和43年11月12日生 | 平成10年11月 平成20年9月 平成21年9月 平成23年4月 平成24年5月 | ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社財務部マネジャー イオンリテール(株)マックスバ リュ関東事業部財經部長 マックスバリュ関東(株)取締役経 営企画部長 当社取締役経営管理本部長(現 任) | (注2) | 0 |
| 取締役 | | 家坂有朋 | 昭和28年8月6日生 | 昭和51年4月 平成11年3月 平成13年3月 平成15年2月 平成16年9月 平成18年3月 平成18年5月 平成19年9月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年3月 平成25年3月 平成25年5月 | ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社東関東第二事業部長 同社GM商品本部キッズ商品部 長 同社大和鶴間店長 同社ストアオペレーション本部 長 同社中部カンパニー支社長 同社執行役 同社営業担当 イオンリテール(株)専務取締役 同社取締役兼専務執行役員 同社取締役兼執行役員副社長 組織力・現場力強化担当 イオン(株)GMS事業最高経営責 任者付(現任) 当社取締役(現任) | (注2) | |
| 常勤監査役 | | 原広基 | 昭和26年5月18日生 | 昭和50年4月 平成8年4月 平成15年2月 平成16年3月 平成21年4月 平成21年9月 平成23年2月 平成24年5月 | ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社労使福祉部長 同社不動産債権部長 同社不動産統括部長 イオンリテール(株)不動産部長 (株)マイカル人事部長 イオンリテール(株)西近畿カンパ ニー人事教育部長 当社常勤監査役(現任) | (注3) | 0 |
| 監査役 | | 阪口彰洋 | 昭和39年10月3日生 | 平成3年3月 平成3年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年11月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年5月 平成23年5月 | 司法修習終了(修習43期) 弁護士登録、淀屋橋・山上合同 事務所入所 弁護士任官(福岡地裁判事補) 福岡地裁判事 大阪地裁判事 大阪高裁判事職務代行 大阪高裁判事 京都地裁判事 弁護士登録(現任) 当社監査役(現任) | (注3) | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|-----|----|---------|-------------|---|---|------|---------------|---|
| 監査役 | | 原 伸 明 | 昭和31年6月1日生 | 昭和54年4月 平成11年9月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成22年3月 平成22年5月 平成23年3月 平成25年5月 | (株)ニチイ(現イオンリテール(株))入社 (株)マイカル経理部長 同社財務経理部長 同社システム推進部長 同社財務経理部長 同社経営管理本部長 同社取締役就任 イオン(株)IFRS・IT/PT リーダー(現任) 当社監査役(現任) | (注3) | | |
| 監査役 | | 福 井 恵 子 | 昭和31年10月5日生 | 昭和54年3月 平成3年9月 平成13年9月 平成17年3月 平成20年9月 平成22年7月 平成25年3月 平成25年5月 | ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 (株)ブルーグラス関東運営部長 イオン(株)グループ戦略室 同社衣料企画チームマネジャー タルボットジャパン(株)人事総務部長 イオン(株)経営管理部 同社コントロール部(現任) 当社監査役(現任) | (注3) | | |
| 計 | | | | | | | | 9 |

- (注) 1 監査役 原広基、阪口彰洋、原伸明、福井恵子は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 阪口彰洋の任期は平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、原広基の任期は平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、原伸明、福井恵子の任期は平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、厳しい経営環境の変化に迅速に対応する経営の強化を図るとともに、地域社会とのより良い関係を構築するために、会社経営の透明性の向上に努めてまいります。

1) 企業統治の体制

会社の機関の基本説明

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。

a 取締役会

取締役会は、提出日現在8名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規則に則り、月1回開催を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

b 経営会議

経営会議は、代表取締役社長主催により、中長期的戦略課題を審議・討議する事を目的に、月2回を原則とし開催しております。

c 監査役会

監査役会は、提出日現在4名(うち社外監査役4名であり、常勤監査役1名・非常勤監査役3名)で構成され、監査役会規則に則り、2ヶ月に1回開催を原則とし、必要に応じ随時、監査役会を開催し、公正・客観的な立場から監査を行っております。

なお、監査役は、取締役会及び経営会議に随時出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、実効性を高めるために、会計監査人である監査法人並びに内部監査部門である経営監査室との連携を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備を図るため、以下のような組織のもとで諸施策を実施しております。

a 組織上の業務部門及び管理部門の配置状況

当社の組織は、店舗の運営及び統括並びに商品の仕入等を行う事業本部や店舗開発を担当する開発本部とは独立した管理部門を設けております。

管理部門には人事総務本部及び経営管理本部があり、各本部が相互に業務を内部牽制できる組織になっております。また、これらの組織と独立した社長直轄の経営監査室が、公正な立場で、各部門の活動と制度を評価、指摘、指導を行っております。

b 社内規定の整備の状況

社内規定につきましては、必要に応じ随時改定を行っております。

c 内部統制システムの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、内部管理体制の充実を進め、多様なリスク要因から企業を守り、関係法規の遵守を前提とした効率的な経営を目指すことを目的にしており、内部統制システム委員会において、社内規定・内部統制組織の見直しを行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役

社外監査役

提出日現在、当社の社外監査役は4名であります。

各社外監査役は、当社との間で重要な利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。これにより当社では、執行機能に対する外部からの中立的・客観的監査機能が十分に構築されているものと判断し、社外取締役を選任しておりません。

社外監査役である原伸明氏及び福井恵子氏は、イオン株式会社の従業員であり、その豊富な経験をもとに、社外の客観的な見地から事業運営の助言を得ることを目的として、イオン株式会社より招聘しております。イオン株式会社は平成25年2月末現在当社の議決権の62.9%を保有する親会社であり、当社は同社との間で一定の取引がありますが、その条件については、他の取引と同様、公正に決定しております。

社外監査役（常勤）である原広基氏は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任いたしました。

社外監査役である坂口彰洋氏は、弁護士として法律およびコンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しており、その専門的な見識から当社の監査に反映していただけると判断し選任いたしました。

当社は社外監査役の選任については、様々な分野における豊富な経験や見識を有し、かつ、経営陣からの独立性が確保されているかという観点から人選しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は社外監査役坂口彰洋氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 109 | 99 | 9 | | 12 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | | | | | |
| 社外役員 | 19 | 19 | | | 4 |

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成19年5月8日開催の第35回定時株主総会において年額3億70百万円（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）、監査役の報酬限度額は年額40百万円と決議いただいております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,566百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|-----------------|
| イオンモール(株) | 720,000 | 1,325 | グループとしての関係維持・強化 |
| DCMホールディングス(株) | 420,350 | 248 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)イオンファンタジー | 114,998 | 146 | グループとしての関係維持・強化 |
| (株)大分銀行 | 321,675 | 76 | 金融・財務取引の維持・強化 |
| (株)マキタ | 20,000 | 64 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)ふくおかフィナンシャルグループ | 156,950 | 53 | 金融・財務取引の維持・強化 |
| (株)ジーフット | 37,500 | 30 | グループとしての関係維持・強化 |
| マックスバリュ西日本(株) | 25,080 | 29 | グループとしての関係維持・強化 |
| ミニストップ(株) | 14,641 | 21 | グループとしての関係維持・強化 |
| (株)西日本シティ銀行 | 71,655 | 16 | 金融・財務取引の維持・強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 76,000 | 9 | 金融・財務取引の維持・強化 |
| マックスバリュ東北(株) | 12,000 | 7 | グループとしての関係維持・強化 |
| (株)ツヴァイ | 10,000 | 7 | グループとしての関係維持・強化 |
| (株)コックス | 42,350 | 7 | グループとしての関係維持・強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 9,000 | 2 | 金融・財務取引の維持・強化 |

(当事業年度)
(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|-----------------|
| イオンモール(株) | 720,000 | 1,654 | グループとしての関係維持・強化 |
| DCMホールディングス(株) | 420,350 | 273 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)イオンファンタジー | 114,998 | 146 | グループとしての関係維持・強化 |
| (株)大分銀行 | 321,675 | 108 | 金融・財務取引の維持・強化 |
| (株)マキタ | 20,000 | 84 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)ふくおかフィナンシャルグループ | 161,950 | 68 | 金融・財務取引の維持・強化 |
| (株)ジーフット | 37,500 | 43 | グループとしての関係維持・強化 |
| マックスバリュ西日本(株) | 25,080 | 31 | グループとしての関係維持・強化 |
| ミニストップ(株) | 14,641 | 21 | グループとしての関係維持・強化 |
| マックスバリュ九州(株) | 15,120 | 18 | グループとしての関係維持・強化 |
| (株)西日本シティ銀行 | 71,655 | 17 | 金融・財務取引の維持・強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 76,000 | 15 | 金融・財務取引の維持・強化 |
| マックスバリュ東北(株) | 12,000 | 9 | グループとしての関係維持・強化 |
| (株)コックス | 42,350 | 8 | グループとしての関係維持・強化 |
| (株)ツヴァイ | 10,000 | 7 | グループとしての関係維持・強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 9,000 | 3 | 金融・財務取引の維持・強化 |

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、同監査法人に属する松尾政治氏、城戸昭博氏の2名が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補等4名、その他1名であります。

なお、会計監査人は、監査役及び経営監査室と監査計画の立案及び監査結果の報告などにおいて緊密な連携をとっており、監査機能の充実に努めております。

7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由ならびに決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項およびその理由

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行するとともに資本効率の向上を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

8) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区 分 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 31 | | 31 | |
| 計 | 31 | | 31 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに当社の規模及び事業の特性等の観点から監査日程及び監査従事者の構成等の要素を総合的に勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年2月21日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 決算期変更について

当社は、事業年度の末日を毎年20日としておりましたが、平成24年5月10日開催の第40回定時株主総会における定款の一部変更の決議により、事業年度の末日を2月末日に変更いたしました。

当該変更に伴い、事業年度変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,294 | 2,446 |
| 受取手形 | 16 | 15 |
| 売掛金 | 1,135 | 879 |
| 商品 | 24,557 | 24,206 |
| 貯蔵品 | 88 | 91 |
| 前払費用 | 378 | 753 |
| 繰延税金資産 | 636 | 555 |
| 未収入金 | 5,172 | 5,433 |
| 1年内回収予定の差入保証金 | 440 | 1,209 |
| その他 | 47 | 50 |
| 貸倒引当金 | 13 | 13 |
| 流動資産合計 | 36,754 | 35,628 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 69,421 | 73,852 |
| 減価償却累計額 | 35,808 | 38,192 |
| 建物（純額） | 33,613 | 35,659 |
| 構築物 | 10,307 | 9,961 |
| 減価償却累計額 | 6,955 | 6,974 |
| 構築物（純額） | 3,352 | 2,987 |
| 機械及び装置 | 91 | 91 |
| 減価償却累計額 | 23 | 30 |
| 機械及び装置（純額） | 67 | 60 |
| 車両運搬具 | 58 | 33 |
| 減価償却累計額 | 54 | 30 |
| 車両運搬具（純額） | 4 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 13,371 | 14,448 |
| 減価償却累計額 | 10,316 | 11,188 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,055 | 3,260 |
| 土地 | 6,757 | 9,283 |
| 建設仮勘定 | 638 | 1,133 |
| 有形固定資産合計 | 47,488 | 52,387 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 46 | 31 |
| 施設利用権 | 58 | 51 |
| 電話加入権 | 21 | 21 |
| 無形固定資産合計 | 127 | 104 |

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,123 | 2,566 |
| 長期前払費用 | 3,352 | 3,169 |
| 繰延税金資産 | 1,077 | 1,396 |
| 差入保証金 | 15,846 | 14,554 |
| その他 | 18 | 16 |
| 貸倒引当金 | 1 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 22,416 | 21,702 |
| 固定資産合計 | 70,032 | 74,194 |
| 資産合計 | 106,787 | 109,822 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2,442 | 1,890 |
| 電子記録債務 | 7,779 | 5,756 |
| 買掛金 | 15,749 | 16,753 |
| 短期借入金 | 6,400 | 6,548 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 10,220 | 10,105 |
| コマーシャル・ペーパー | 2,000 | 500 |
| 未払金 | 2,714 | 3,080 |
| 未払費用 | 3,234 | 2,527 |
| 未払法人税等 | 1,406 | 1,121 |
| 未払消費税等 | 74 | 361 |
| 預り金 | 3,906 | 5,646 |
| 賞与引当金 | 569 | 599 |
| 役員業績報酬引当金 | 27 | 8 |
| 設備関係支払手形 | 1,034 | 3,829 |
| その他 | 220 | 248 |
| 流動負債合計 | 57,779 | 58,978 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 16,925 | 18,060 |
| 退職給付引当金 | 163 | 279 |
| 長期預り保証金 | 10,089 | 9,856 |
| 資産除去債務 | 1,250 | 1,262 |
| その他 | 125 | 129 |
| 固定負債合計 | 28,553 | 29,588 |
| 負債合計 | 86,332 | 88,566 |

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,144 | 3,144 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 9,192 | 9,192 |
| 資本剰余金合計 | 9,192 | 9,192 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 811 | 811 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 160 | 160 |
| 特別償却積立金 | 59 | 35 |
| 別途積立金 | 4,111 | 4,111 |
| 繰越利益剰余金 | 2,062 | 2,587 |
| 利益剰余金合計 | 7,205 | 7,706 |
| 自己株式 | 34 | 31 |
| 株主資本合計 | 19,508 | 20,012 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 915 | 1,206 |
| 評価・換算差額等合計 | 915 | 1,206 |
| 新株予約権 | 31 | 38 |
| 純資産合計 | 20,454 | 21,256 |
| 負債純資産合計 | 106,787 | 109,822 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 233,905 | 236,754 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 23,175 | 24,557 |
| 当期商品仕入高 | 170,781 | 170,874 |
| 合計 | 193,957 | 195,431 |
| 他勘定振替高 | 1 62 | 1 107 |
| 商品期末たな卸高 | 24,574 | 24,229 |
| 商品評価損 | 17 | 22 |
| 商品売上原価 | 169,337 | 171,117 |
| 売上総利益 | 64,568 | 65,636 |
| その他の営業収入 | | |
| 不動産賃貸収入 | 11,930 | 12,190 |
| 手数料収入 | 3,308 | 3,252 |
| その他の営業収入合計 | 15,239 | 15,442 |
| 営業総利益 | 79,807 | 81,078 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 4,824 | 5,173 |
| 販売諸費 | 4,107 | 4,287 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 0 |
| 役員報酬 | 114 | 120 |
| 給料及び賞与 | 26,572 | 27,242 |
| 賞与引当金繰入額 | 569 | 599 |
| 役員業績報酬引当金繰入額 | 27 | 8 |
| 退職給付費用 | 680 | 709 |
| 福利厚生費 | 4,725 | 4,841 |
| 水道光熱費 | 4,250 | 4,320 |
| 地代家賃 | 15,562 | 15,837 |
| リース料 | 264 | 167 |
| 修繕維持費 | 4,806 | 4,973 |
| 減価償却費 | 4,831 | 4,843 |
| EDP関連費用 | 675 | 682 |
| 公租公課 | 1,125 | 1,086 |
| 旅費及び交通費 | 546 | 505 |
| 事務用消耗品費 | 906 | 919 |
| その他 | 2,179 | 2,114 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 76,770 | 78,435 |
| 営業利益 | 3,037 | 2,643 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日) |
|---------------------|---|---|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 70 | 78 |
| 受取配当金 | 34 | 37 |
| テナント退店違約金受入 | 93 | 81 |
| 固定資産受贈益 | 45 | 9 |
| 補助金収入 | 49 | 26 |
| 差入保証金回収益 | - | 307 |
| その他 | 84 | 91 |
| 営業外収益合計 | 379 | 632 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 326 | 357 |
| その他 | 59 | 74 |
| 営業外費用合計 | 385 | 432 |
| 経常利益 | 3,030 | 2,843 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 3 | - |
| 支払手数料返戻金 | 39 | - |
| 差入保証金回収益 | 302 | - |
| 固定資産売却益 | 2 | 4 |
| 特別利益合計 | 348 | 4 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 2 21 | 2 64 |
| 減損損失 | 3 22 | 3 1,206 |
| 投資有価証券評価損 | 99 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 612 | - |
| 開発物件撤退処理損失 | - | 13 |
| システム移行費用 | - | 83 |
| その他 | 65 | 9 |
| 特別損失合計 | 821 | 1,376 |
| 税引前当期純利益 | 2,557 | 1,472 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,415 | 1,176 |
| 法人税等調整額 | 428 | 394 |
| 法人税等合計 | 1,844 | 781 |
| 当期純利益 | 712 | 690 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日) |
|------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 3,144 | 3,144 |
| 当期末残高 | 3,144 | 3,144 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 9,192 | 9,192 |
| 当期末残高 | 9,192 | 9,192 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 9,192 | 9,192 |
| 当期末残高 | 9,192 | 9,192 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 811 | 811 |
| 当期末残高 | 811 | 811 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 145 | 160 |
| 当期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 29 | 15 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 14 | 15 |
| 当期変動額合計 | 14 | 0 |
| 当期末残高 | 160 | 160 |
| 特別償却積立金 | | |
| 当期首残高 | 90 | 59 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却積立金の取崩 | 31 | 23 |
| 当期変動額合計 | 31 | 23 |
| 当期末残高 | 59 | 35 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 4,111 | 4,111 |
| 当期末残高 | 4,111 | 4,111 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日) |
|----------------|---|---|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,579 | 2,062 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 243 | 187 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 29 | 15 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 14 | 15 |
| 特別償却積立金の取崩 | 31 | 23 |
| 当期純利益 | 712 | 690 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 |
| 当期変動額合計 | 483 | 524 |
| 当期末残高 | 2,062 | 2,587 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 6,738 | 7,205 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 243 | 187 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - |
| 特別償却積立金の取崩 | - | - |
| 当期純利益 | 712 | 690 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 |
| 当期変動額合計 | 466 | 501 |
| 当期末残高 | 7,205 | 7,706 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 36 | 34 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 2 | 1 |
| 自己株式の処分 | 5 | 3 |
| 当期変動額合計 | 2 | 2 |
| 当期末残高 | 34 | 31 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 19,038 | 19,508 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 243 | 187 |
| 当期純利益 | 712 | 690 |
| 自己株式の取得 | 2 | 1 |
| 自己株式の処分 | 3 | 1 |
| 当期変動額合計 | 469 | 503 |
| 当期末残高 | 19,508 | 20,012 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 942 | 915 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 27 | 290 |
| 当期変動額合計 | 27 | 290 |
| 当期末残高 | 915 | 1,206 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 942 | 915 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 27 | 290 |
| 当期変動額合計 | 27 | 290 |
| 当期末残高 | 915 | 1,206 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 18 | 31 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13 | 7 |
| 当期変動額合計 | 13 | 7 |
| 当期末残高 | 31 | 38 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 19,999 | 20,454 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 243 | 187 |
| 当期純利益 | 712 | 690 |
| 自己株式の取得 | 2 | 1 |
| 自己株式の処分 | 3 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 14 | 297 |
| 当期変動額合計 | 455 | 801 |
| 当期末残高 | 20,454 | 21,256 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 2,557 | 1,472 |
| 減価償却費 | 4,831 | 4,843 |
| 減損損失 | 22 | 1,206 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 612 | - |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 10 | 0 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 134 | 29 |
| 役員業績報酬引当金の増減額（は減少） | 19 | 19 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 134 | 115 |
| 受取利息及び受取配当金 | 105 | 116 |
| 支払利息 | 326 | 357 |
| 固定資産除売却損益（は益） | 18 | 59 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 73 | 257 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 1,382 | 347 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 645 | 1,570 |
| 預り金の増減額（は減少） | 3,110 | 1,740 |
| 未収入金の増減額（は増加） | 942 | 562 |
| その他 | 1,061 | 622 |
| 小計 | 3,049 | 7,538 |
| 利息及び配当金の受取額 | 49 | 60 |
| 利息の支払額 | 377 | 358 |
| 法人税等の支払額 | 1,664 | 1,461 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,057 | 5,779 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,374 | 7,900 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3 | 18 |
| 差入保証金の差入による支出 | 129 | 76 |
| 差入保証金の回収による収入 | 675 | 1,267 |
| 預り保証金の受入による収入 | 642 | 382 |
| 預り保証金の返還による支出 | 975 | 612 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 172 | 172 |
| その他 | 13 | 10 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,343 | 7,106 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日) |
|-----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額（ は減少） | 500 | 148 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少） | 3,000 | 1,500 |
| 長期借入れによる収入 | 10,000 | 11,700 |
| 長期借入金の返済による支出 | 5,408 | 10,680 |
| 自己株式の増減額（ は増加） | 2 | 0 |
| 配当金の支払額 | 243 | 187 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,845 | 520 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 440 | 1,847 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,735 | 4,294 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 4,294 | 2,446 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

（１）商品

売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（２）貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

（営業店舗） 20～30年

（建物附属設備） 3～18年

構築物 3～30年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

（２）無形固定資産

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員（パートタイマー）に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております

（３）役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（４）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき

計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務債務は、発生年度において一括処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表に計上している現金及び預金であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【未適用の会計基準等】

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月1日以後開始する事業年度の期末より適用予定であります。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3) 当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「1年内回収予定の差入保証金」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた488百万円は、「1年内回収予定の差入保証金」440百万円、「その他」47百万円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 3,261百万円 | 3,252百万円 |
| 土地 | 3,196 | 3,196 |
| 計 | 6,457 | 6,448 |

上記に対応する債務

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 1,500百万円 | 1,600百万円 |
| 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む) | 9,405 | 8,293 |
| 計 | 10,905 | 9,893 |

2 偶発債務

(前事業年度)

有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,600百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料3,393百万円）を終了することができます。

(当事業年度)

有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,391百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料2,692百万円）を終了することができます。

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 (前事業年度)

他勘定振替高の62百万円は、販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

(当事業年度)

他勘定振替高の107百万円は、販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

2 固定資産除売却損の内訳

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日) |
|-------------|---|---|
| 建物除却 | 8百万円 | 55百万円 |
| 構築物除却 | 3 | 1 |
| 工具、器具及び備品除却 | 8 | 3 |
| 資産除却費用 | | 3 |
| 合計 | 21 | 64 |

3 減損損失

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失22百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 件数 | 金額 (百万円) |
|----|-----|-----|----|-------------|
| 店舗 | 建物等 | 大分県 | 4 | 20 |
| 店舗 | 建物等 | 長崎県 | 1 | 2 |
| 店舗 | 建物等 | 宮崎県 | 1 | 0 |
| 合計 | | | 6 | 22 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

| 種類 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 建物 | 16 |
| 工具、器具及び備品 | 4 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 22 |

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.12%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失1,206百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 件数 | 金額 (百万円) |
|----|-----|-----|----|-------------|
| 店舗 | 建物等 | 福岡県 | 10 | 724 |
| 店舗 | 建物等 | 佐賀県 | 1 | 63 |
| 店舗 | 建物等 | 長崎県 | 1 | 94 |
| 店舗 | 建物等 | 熊本県 | 2 | 171 |
| 店舗 | 建物等 | 大分県 | 1 | 36 |
| 店舗 | 建物等 | 宮崎県 | 1 | 115 |
| 合計 | | | 16 | 1,206 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

| 種類 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 建物 | 827 |
| 工具、器具及び備品 | 131 |
| その他 | 247 |
| 合計 | 1,206 |

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.59%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 18,787,619 | | | 18,787,619 |
| 合計 | 18,787,619 | | | 18,787,619 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1.2 | 20,341 | 1,671 | 2,904 | 19,108 |
| 合計 | 20,341 | 1,671 | 2,904 | 19,108 |

(注)1 普通株式の自己株式数の増加はすべて単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、主として新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 当事業年度末残高 (百万円) |
|---------------------|-------------------|
| ストック・オプションとしての新株予約権 | 31 |
| 合計 | 31 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成23年4月5日 取締役会 | 普通株式 | 243百万円 | 13円 | 平成23年2月20日 | 平成23年4月25日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成24年4月5日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 187百万円 | 10円 | 平成24年2月20日 | 平成24年4月23日 |

当事業年度（自平成24年2月21日 至平成25年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度増加 株式数（株） | 当事業年度減少 株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 18,787,619 | | | 18,787,619 |
| 合計 | 18,787,619 | | | 18,787,619 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1.2 | 19,108 | 667 | 1,836 | 17,939 |
| 合計 | 19,108 | 667 | 1,836 | 17,939 |

（注）1 普通株式の自己株式数の増加はすべて単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、主として新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 当事業年度末残高 (百万円) |
|---------------------|-------------------|
| ストック・オプションとしての新株予約権 | 38 |
| 合計 | 38 |

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成24年4月5日 取締役会 | 普通株式 | 187百万円 | 10円 | 平成24年2月20日 | 平成24年4月23日 |

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|-----------|
| 平成25年4月9日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 244百万円 | 13円 | 平成25年2月28日 | 平成25年5月7日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

[次へ](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | | | |
|-----------|-----------------------|----------------|----------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 減損損失累計額 相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物 | 17,578 | 9,332 | 100 | 8,146 |
| 工具、器具及び備品 | 276 | 245 | | 31 |
| 合計 | 17,855 | 9,577 | 100 | 8,177 |

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (平成25年2月28日) | | | |
|-----------|-----------------------|----------------|----------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 減損損失累計額 相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物 | 17,578 | 10,241 | 197 | 7,139 |
| 工具、器具及び備品 | 54 | 40 | 0 | 13 |
| 合計 | 17,633 | 10,282 | 198 | 7,153 |

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 861 | 900 |
| 1年超 | 9,669 | 8,696 |
| 合計 | 10,530 | 9,597 |
| リース資産減損勘定の残高 | 73 | 146 |

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日) |
|---------------|---|---|
| 支払リース料 | 1,648 | 1,679 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 13 | 24 |
| 減価償却費相当額 | 957 | 926 |
| 支払利息相当額 | 737 | 745 |
| 減損損失 | | 97 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 9,388 | 7,860 |
| 1年超 | 36,123 | 30,396 |
| 合計 | 45,512 | 38,257 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、GMSを核とした総合小売事業を主力事業としております。その事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務の支払期日は、主に1年以内であります。

短期借入金、長期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2)をご参照ください)

前事業年度(平成24年2月20日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金 | 4,294 | 4,294 | |
| (2)受取手形 | 16 | 16 | |
| (3)売掛金 | 1,135 | 1,135 | |
| (4)未収入金 | 5,172 | 5,172 | |
| (5)投資有価証券 その他有価証券 | 2,046 | 2,046 | |
| (6)差入保証金(1年内回収予定の差入保証金を含む) | 16,287 | 15,724 | 563 |
| 資産計 | 28,953 | 28,389 | 563 |
| (1)支払手形 | 2,442 | 2,442 | |
| (2)電子記録債務 | 7,779 | 7,779 | |
| (3)買掛金 | 15,749 | 15,749 | |
| (4)短期借入金 | 6,400 | 6,400 | |
| (5)コマーシャル・ペーパー | 2,000 | 2,000 | |
| (6)未払金 | 2,714 | 2,714 | |
| (7)未払費用 | 3,234 | 3,234 | |
| (8)未払法人税等 | 1,406 | 1,406 | |
| (9)未払消費税等 | 74 | 74 | |
| (10)預り金 | 3,906 | 3,906 | |
| (11)設備関係支払手形 | 1,034 | 1,034 | |
| (12)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 27,145 | 27,186 | 41 |
| (13)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む) | 10,230 | 10,071 | 159 |
| 負債計 | 84,117 | 83,999 | 117 |

当事業年度（平成25年2月28日）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金 | 2,446 | 2,446 | |
| (2)受取手形 | 15 | 15 | |
| (3)売掛金 | 879 | 879 | |
| (4)未収入金 | 5,433 | 5,433 | |
| (5)投資有価証券 その他有価証券 | 2,512 | 2,512 | |
| (6)差入保証金（1年内回収予定の差入保証金を含む） | 15,763 | 15,512 | 251 |
| 資産計 | 27,051 | 26,800 | 251 |
| (1)支払手形 | 1,890 | 1,890 | |
| (2)電子記録債務 | 5,756 | 5,756 | |
| (3)買掛金 | 16,753 | 16,753 | |
| (4)短期借入金 | 6,548 | 6,548 | |
| (5)コマーシャル・ペーパー | 500 | 500 | |
| (6)未払金 | 3,080 | 3,080 | |
| (7)未払費用 | 2,527 | 2,527 | |
| (8)未払法人税等 | 1,121 | 1,121 | |
| (9)未払消費税等 | 361 | 361 | |
| (10)預り金 | 5,646 | 5,646 | |
| (11)設備関係支払手形 | 3,829 | 3,829 | |
| (12)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 28,165 | 28,286 | 121 |
| (13)長期預り保証金（1年内返済予定の預り保証金を含む） | 10,000 | 9,946 | 53 |
| 負債計 | 86,181 | 86,249 | 68 |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）売掛金、（4）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（6）差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

- (1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、
(5)コマーシャル・ペーパー、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等、
(9)未払消費税等、(10)預り金、(11)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 76 | 54 |
| 合計 | 76 | 54 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月20日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 4,294 | | | |
| 受取手形 | 16 | | | |
| 売掛金 | 1,135 | | | |
| 未収入金 | 5,172 | | | |
| 差入保証金() | 440 | 3,642 | 1,790 | 97 |
| 合計 | 11,060 | 3,642 | 1,790 | 97 |

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(10,645百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2,446 | | | |
| 受取手形 | 15 | | | |
| 売掛金 | 879 | | | |
| 未収入金 | 5,433 | | | |
| 差入保証金（ ） | 1,209 | 2,793 | 1,465 | 58 |
| 合 計 | 9,984 | 2,793 | 1,465 | 58 |

（ ） 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（10,510百万円）については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年2月20日)

| 区分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 1,862 | 412 | 1,450 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 1,862 | 412 | 1,450 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | 183 | 219 | 35 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 183 | 219 | 35 |
| 合計 | 2,046 | 631 | 1,414 |

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 その他有価証券で時価のある株式について99百万円の減損処理を行っております。なお、下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

当事業年度(平成25年2月28日)

| 区分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 2,418 | 519 | 1,898 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 2,418 | 519 | 1,898 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | 94 | 130 | 35 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 94 | 130 | 35 |
| 合計 | 2,512 | 649 | 1,862 |

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 退職給付債務(百万円) | 3,745 | 3,793 |
| 年金資産(百万円) | 2,572 | 2,814 |
| 未積立退職給付債務(百万円) | 1,173 | 978 |
| 未認識数理計算上の差異(百万円) | 1,010 | 699 |
| 退職給付引当金(百万円) | 163 | 279 |

3 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) | 当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日) |
|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 勤務費用(百万円) | 147 | 165 |
| 利息費用(百万円) | 77 | 71 |
| 期待運用収益(百万円) | 29 | 34 |
| 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 199 | 213 |
| その他(注1)(百万円) | 285 | 293 |
| 退職給付費用(百万円) | 680 | 709 |

(注1)確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

| 前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) | 当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日) |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1.90% | 1.90% |

期待運用収益率

| 前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) | 当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日) |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1.21% | 1.33% |

数理計算上の差異の処理年数

発生翌事業年度から10年

過去勤務債務の額の処理年数

発生年度で一括処理

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日) |
|------------|---|---|
| 販売費及び一般管理費 | 16百万円 | 9百万円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 | 当社取締役 8名 | 当社取締役 7名 | 当社取締役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプション付与数(注) | 普通株式 6,300株 | 普通株式 7,500株 | 普通株式 6,800株 | 普通株式 13,000株 |
| 付与日 | 平成20年 4月21日 | 平成21年 4月21日 | 平成22年 4月21日 | 平成23年 4月21日 |
| 権利確定条件 | | | | |
| 対象勤務期間 | | | | |
| 権利行使期間 | 平成20年 5月21日から 平成35年 5月20日まで | 平成21年 5月21日から 平成36年 5月20日まで | 平成22年 5月21日から 平成37年 5月20日まで | 平成23年 5月21日から 平成38年 5月20日まで |
| | 第5回新株予約権 | | | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 | | | |
| 株式の種類別のストック・オプション付与数(注) | 普通株式 6,800株 | | | |
| 付与日 | 平成24年 4月21日 | | | |
| 権利確定条件 | | | | |
| 対象勤務期間 | | | | |
| 権利行使期間 | 平成24年 5月21日から 平成39年 5月20日まで | | | |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前事業年度末 | | | | |
| 付与 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 未確定残 | | | | |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前事業年度末 | 3,200 | 6,100 | 6,100 | 11,700 |
| 権利確定 | | | | |
| 権利行使 | 600 | 1,200 | | |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | 2,600 | 4,900 | 6,100 | 11,700 |

| | 第5回新株予約権 |
|----------|----------|
| 権利確定前(株) | |
| 前事業年度末 | |
| 付与 | 6,800 |
| 失効 | |
| 権利確定 | 6,800 |
| 未確定残 | |
| 権利確定後(株) | |
| 前事業年度末 | |
| 権利確定 | 6,800 |
| 権利行使 | |
| 失効 | |
| 未行使残 | 6,800 |

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,390 | 1,390 | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,308 | 928 | 1,041 | 1,285 |

| | 第5回新株予約権 |
|-------------------|----------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,329 |

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

| | | 第5回新株予約権 |
|----------|------|-------------|
| 使用した評価技法 | | ブラック・ショールズ式 |
| 株価変動性 | (注)1 | 23.81% |
| 予想残存期間 | (注)2 | 7.5年 |
| 予想配当 | (注)3 | 0.71% |
| 無リスク利率 | (注)4 | 0.58% |

(注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 配当実績に基づき算定しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払金 | 222百万円 | 171百万円 |
| 退職給付引当金 | 57 | 98 |
| 賞与引当金 | 229 | 225 |
| 未払社会保険料 | 77 | 31 |
| 商品 | 99 | 76 |
| 有形固定資産 | 2,258 | 2,556 |
| 無形固定資産 | 301 | 304 |
| 投資有価証券 | 21 | 21 |
| 長期前払費用 | 53 | 39 |
| 資産除去債務 | 440 | 444 |
| その他 | 65 | 122 |
| 繰延税金資産小計 | 3,826 | 4,092 |
| 評価性引当額 | 1,279 | 1,186 |
| 繰延税金資産合計 | 2,546 | 2,905 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 97百万円 | 95百万円 |
| 特別償却積立金 | 37 | 22 |
| 資産除去債務に対応する除却費用 | 197 | 179 |
| その他有価証券評価差額金 | 499 | 656 |
| 繰延税金負債合計 | 832 | 954 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,713 | 1,951 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | 前事業年度 (平成24年2月20日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.2% | 40.2% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等 一時差異ではない項目 | 0.2 | 0.5 |
| 住民税均等割等 | 6.5 | 12.5 |
| 評価性引当額の増加 | 18.6 | 8.3 |
| 税率変更影響額 | 6.5 | 8.4 |
| その他 | 0.1 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 72.1 | 53.1 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設にあたり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～30年と見積り、割引率は0.430%～2.072%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日) |
|-----------------|---|---|
| 期首残高(注) | 1,210百万円 | 1,250百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 16 | 14 |
| 時の経過による調整額 | 23 | 23 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 0 | 25 |
| 期末残高 | 1,250 | 1,262 |

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は九州地方の主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日) |
|----------|-------|---|---|
| 貸借対照表計上額 | 期首残高 | 10,671 | 9,800 |
| | 期中増減額 | 870 | 2,158 |
| | 期末残高 | 9,800 | 11,958 |
| 期末時価 | | 18,623 | 23,606 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却によるものであります。
 当事業年度の主な増加は、不動産の取得(1,067百万円)、事業用不動産から賃貸用不動産への振替(933百万円)によるものであります。
 3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日) | 当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日) |
|--------|-------|---|---|
| 賃貸等不動産 | 賃貸収益 | 3,989 | 4,476 |
| | 賃貸費用 | 2,645 | 2,506 |
| | 差額 | 1,344 | 1,969 |
| | その他損益 | | |

- (注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品等を販売する小売事業を展開しており、販売する商品及び販売形態により、「総合小売事業」「ホームセンター事業」の2つを報告セグメントとしております。

「総合小売事業」は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品など全般を提供しており、「イオン」の店名で運営する総合スーパー（GMS）と「イオンスーパーセンター」の店名で運営するディスカウントストア（DS）を展開しております。

「ホームセンター事業」は、建材、園芸用品、ペット関連商品などを販売しており、「ホームワイド」「スーパーワイドマート」の店名でホームセンター（HC）を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他の 事業 (注) 2 | 合計 | 調整額 (注) 3 | 財務諸表 計上額 (注) 4 |
|--------------------------|------------|---------------|---------|---------------------|---------|--------------|----------------------|
| | 総合小売 事業 | ホームセン ター事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 207,183 | 26,144 | 233,327 | 578 | 233,905 | | 233,905 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | | | |
| 計 | 207,183 | 26,144 | 233,327 | 578 | 233,905 | | 233,905 |
| セグメント利益又は損失 () (注) 1 | 6,931 | 44 | 6,976 | 199 | 6,776 | 3,738 | 3,037 |
| セグメント資産 | 75,516 | 16,329 | 91,846 | 379 | 92,225 | 14,561 | 106,787 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,034 | 610 | 4,644 | 19 | 4,663 | 167 | 4,831 |
| 減損損失 | | 22 | 22 | | 22 | | 22 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 3,113 | 557 | 3,671 | 77 | 3,749 | 71 | 3,820 |

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。

2. 「その他の事業」の区分は総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル専門店を展開しております。

3. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門であります。

4. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他の 事業 (注)2 | 合計 | 調整額 (注)3 | 財務諸表 計上額 (注)4 |
|-------------------------|------------|---------------|---------|--------------------|---------|-------------|---------------------|
| | 総合小売 事業 | ホームセン ター事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 210,174 | 25,813 | 235,987 | 766 | 236,754 | | 236,754 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | | | |
| 計 | 210,174 | 25,813 | 235,987 | 766 | 236,754 | | 236,754 |
| セグメント利益又は損失 () (注)1 | 7,202 | 120 | 7,081 | 195 | 6,886 | 4,242 | 2,643 |
| セグメント資産 | 78,688 | 15,681 | 94,369 | 313 | 94,683 | 15,138 | 109,822 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,061 | 627 | 4,689 | 16 | 4,705 | 138 | 4,843 |
| 減損損失 | 845 | 325 | 1,170 | 35 | 1,206 | | 1,206 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 9,609 | 228 | 9,838 | 11 | 9,850 | 19 | 9,870 |

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル専門店を展開しております。
 3. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 衣料品 | 食品 | 住居余暇商品 | ホームセンター商品 | その他 | 合計 |
|-----------|--------|---------|--------|-----------|-----|---------|
| 外部顧客への売上高 | 56,545 | 109,037 | 41,565 | 26,144 | 611 | 233,905 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 衣料品 | 食品 | 住居余暇商品 | ホームセンター商品 | その他 | 合計 |
|-----------|--------|---------|--------|-----------|-----|---------|
| 外部顧客への売上高 | 57,030 | 111,778 | 41,330 | 25,813 | 801 | 236,754 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

[前△](#)

【関連当事者情報】

1.財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------------|-----------------|---------|---------------|-------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------|-------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | イオンクレジットサービス(株) | 東京都千代田区 | 15,466 | 金融サービス業 | 被所有直接1.60 | クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 | クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 | 125,251 | 未収入金 | 2,547 |
| | イオンモール(株) | 千葉市美浜区 | 16,681 | デベロッパー事業 | 所有直接0.40 被所有直接0.64 | 店舗の賃借等 | 店舗等の賃借料 | 2,851 | 差入保証金 | 1,725 |
| | イオントップバリュ(株) | 千葉市美浜区 | 342 | 商品企画・製造・卸売業 | | 当社への商品の供給 | 商品の仕入高 | 12,794 | 買掛金 | 2,376 |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
 - (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------------|-----------------|---------|---------------|-------------|-----------------------|--------------|-------------------------------|-----------|------------------------|-------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | イオンクレジットサービス(株) | 東京都千代田区 | 15,466 | 金融サービス業 | 被所有直接1.60 | | クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 | 126,620 | 未収入金 | 3,342 |
| | イオンモール(株) | 千葉市美浜区 | 16,681 | デベロッパー事業 | 所有直接0.40 被所有直接0.64 | 店舗の賃借等 | 店舗等の賃借料 | 3,166 | 1年内回収予定の差入保証金 差入保証金 | 33 1,704 |
| | イオントップバリュ(株) | 千葉市美浜区 | 342 | 商品企画・製造・卸売業 | | 当社への商品の供給 | 商品の仕入高 | 15,374 | 買掛金 | 2,322 |
| | イオンデイライト(株) | 大阪市中央区 | 3,238 | 総合ビルメンテナンス業 | 被所有0.53 | 店舗設備管理、建設施行等 | 店舗設備工事 | 2,364 | 設備関係支払手形 | 1,708 |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
 - (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) | 当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日) |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,088円19銭 | 1,130円46銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 37円96銭 | 36円79銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 37円91銭 | 36円73銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) | 当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日) |
|---|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 712 | 690 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 712 | 690 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 18,767 | 18,769 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 25 | 30 |
| (うち新株予約権(千株)) | 25 | 30 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(投資有価証券)

| | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------|--------------------|-----------|---------------|
| その他 有価証券 | イオンモール(株) | 720,000 | 1,654 |
| | DCMホールディングス(株) | 420,350 | 273 |
| | (株)イオンファンタジー | 114,998 | 146 |
| | (株)大分銀行 | 321,675 | 108 |
| | (株)マキタ | 20,000 | 84 |
| | (株)ふくおかフィナンシャルグループ | 161,950 | 68 |
| | (株)イオンフォレスト | 100,000 | 50 |
| | (株)ジーフット | 37,500 | 43 |
| | マックスバリュ西日本(株) | 25,080 | 31 |
| | ミニストップ(株) | 14,641 | 21 |
| | その他 10銘柄 | 244,435 | 84 |
| | 計 | 2,180,629 | 2,566 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当 期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|-------------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 69,421 | 5,843 | 1,412 (827) | 73,852 | 38,192 | 2,933 | 35,659 |
| 構築物 | 10,307 | 155 | 501 (94) | 9,961 | 6,974 | 423 | 2,987 |
| 機械及び装置 | 91 | | | 91 | 30 | 7 | 60 |
| 車両運搬具 | 58 | 1 | 27 | 33 | 30 | 1 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 13,371 | 1,300 | 224 (131) | 14,448 | 11,188 | 956 | 3,260 |
| 土地 | 6,757 | 2,561 | 36 (36) | 9,283 | | | 9,283 |
| 建設仮勘定 | 638 | 11,079 | 10,585 | 1,133 | | | 1,133 |
| 有形固定資産計 | 100,646 | 20,943 | 12,786 (1,088) | 108,803 | 56,416 | 4,322 | 52,387 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 149 | 6 | 37 (0) | 118 | 86 | 20 | 31 |
| 施設利用権 | 114 | | 5 (0) | 109 | 57 | 7 | 51 |
| 電話加入権 | 21 | | | 21 | | | 21 |
| 無形固定資産計 | 285 | 6 | 42 (1) | 249 | 144 | 28 | 104 |
| 長期前払費用 | 7,526 | 438 | 1,522 (18) | 6,442 | 3,272 | 492 | 3,169 |

(注) 1 建設仮勘定の「当期減少額」は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

2 当期減少の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

3 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

店舗の新設及び改装等による当期増加明細

| 店舗の名称 | 建物 (百万円) | 構築物 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 土地 (百万円) | 有形固定 資産計 (百万円) | 無形固定 資産計 (百万円) | 長期前払 費用 (百万円) |
|---------------------------|-------------|--------------|------------------------|-------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| イオン福津店 (新設) | 287 | 26 | 388 | | 703 | | 105 |
| イオン佐世保白岳店 (新設) | 716 | 100 | 210 | 1,027 | 2,053 | | 60 |
| ワイドマートドラッグ& フード宗方店(新設) | 13 | 4 | 26 | | 45 | | 1 |
| イオンバイク日田店 (新設) | 2 | 1 | 1 | | 5 | | 1 |
| イオン上峰店 (改装) | 262 | 3 | 112 | | 378 | | 15 |
| イオン唐津店 (改装) | 46 | 0 | 33 | | 80 | | 4 |
| LED照明設備工事 (41店舗) | 3,382 | | | | 3,382 | | |
| イオン大野城店 信託受益権取得 | 619 | | | 1,500 | 2,120 | | |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 6,400 | 6,548 | 0.49 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 10,220 | 10,105 | 1.12 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 16,925 | 18,060 | 0.92 | 平成26年3月1日 ～平成30年2月20日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | | | | |
| 其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定) | 2,000 | 500 | 0.47 | |
| 計 | 35,545 | 35,213 | | |

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後の5年内における1年毎の返済予定額は次のとおりです。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 6,700 | 5,560 | 3,920 | 1,880 |

2 平均利率については、借入金及びコマーシャル・ペーパーの当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 15 | 0 | | 0 | 14 |
| 賞与引当金 | 569 | 599 | 569 | | 599 |
| 役員業績報酬引当金 | 27 | 8 | 27 | | 8 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による取崩額0百万円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(平成25年2月28日現在)

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 現金 | 2,366 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 78 |
| 別段預金 | 0 |
| その他預金(郵便貯金) | 1 |
| 小計 | 80 |
| 計 | 2,446 |

b 受取手形

| 相手先 | 金額(百万円) | 期日別 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|-------|---------|
| ライフカード(株) | 14 | 1カ月以内 | 3 |
| その他 | 0 | 2カ月以内 | 4 |
| | | 3カ月以内 | 4 |
| | | 4カ月以内 | 3 |
| 計 | 15 | 計 | 15 |

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------------------------------|---------|
| (株)ジェーシーピー | 241 |
| 三井住友カード(株) | 154 |
| 三菱UFJニコス(株) | 100 |
| 楽天カード(株) | 74 |
| (株)アメリカン・エキスプレッス・インターナショナル・インコーポレイテッド | 62 |
| その他 | 245 |
| 計 | 879 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(百万円) | 当期発生高(百万円) | 当期回収高(百万円) | 当期末残高(百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|------------|------------|------------|------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$ |
| 1,135 | 18,631 | 18,887 | 879 | 95.5 | 19.7 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品

| 内容 | | 金額(百万円) |
|----|-----------|---------|
| | 衣料品 | 7,142 |
| | 食料品 | 2,441 |
| | 住居余暇商品 | 7,616 |
| | その他 | 3 |
| | 総合小売事業 | 17,204 |
| | ホームセンター事業 | 6,829 |
| | その他の事業 | 172 |
| | 合計 | 24,206 |

e 貯蔵品

| 内容 | | 金額(百万円) |
|----|-----------|---------|
| | ごみ袋 | 29 |
| | WAONカード | 21 |
| | 印紙・切手類 | 16 |
| | トレー・ハイラップ | 11 |
| | 包装資材他 | 12 |
| | 計 | 91 |

f 差入保証金

| 区分 | | 金額(百万円) |
|----|------------|--------------------|
| | 店舗賃借保証金 | 15,503 |
| | 寮及び社宅賃借保証金 | 113 |
| | 事務所賃借保証金 | 85 |
| | 店舗賃借仮勘定 | 37 |
| | その他 | 22 |
| | 計 | (1,209) 15,763 |

- (注) 1 店舗賃借仮勘定は、店舗賃借の目的で開店までに支出した金額であり、開店後は差入保証金に振り替えるものであります。
- 2 ()の金額は内書で1年内回収予定額であり、流動資産の「1年内回収予定の差入保証金」に表示しておりません。

負債の部

a 支払手形

| 相手先 | 金額(百万円) | 期日別 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|--------|---------|
| (株)ハピネット | 251 | 1 カ月以内 | 1,169 |
| (株)サンヨープレジャー | 87 | 2 カ月以内 | 609 |
| タイガー魔法瓶(株) | 59 | 3 カ月以内 | 111 |
| 山九(株) | 55 | | |
| ジャベル(株) | 54 | | |
| その他 | 1,381 | | |
| 計 | 1,890 | 計 | 1,890 |

b 電子記録債務

| 相手先 | 金額(百万円) | 期日別 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|--------|---------|
| (株)アジオカ | 307 | 1 カ月以内 | 3,355 |
| (株)レイメイ藤井 | 229 | 2 カ月以内 | 1,994 |
| (株)森光商店 | 200 | 3 カ月以内 | 402 |
| (株)モリゲームズ | 183 | 4 カ月以内 | 4 |
| アイリスオーヤマ(株) | 175 | | |
| その他 | 4,659 | | |
| 計 | 5,756 | 計 | 5,756 |

c 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| イオントップバリュ(株) | 2,322 |
| イオン商品調達(株) | 927 |
| 三菱食品(株) | 348 |
| 伊藤忠食品(株) | 321 |
| (株)山星屋 | 290 |
| その他 | 12,543 |
| 計 | 16,753 |

d 設備関係支払手形

| 相手先 | 金額(百万円) | 期日別 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|-------|---------|
| イオンディライト(株) | 1,708 | 1カ月以内 | 616 |
| (株)浅沼組 | 785 | 2カ月以内 | 641 |
| (株)岡村製作所 | 285 | 3カ月以内 | 576 |
| (株)ユニタス | 182 | 4カ月以内 | 510 |
| (株)九電工 | 114 | 5カ月以内 | 419 |
| その他 | 753 | 5カ月超 | 1,066 |
| 計 | 3,829 | 計 | 3,829 |

e 長期預り保証金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------|------------------|
| テナント入店保証金 | 10,000 |
| 計 | (143) 10,000 |

(注) ()の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|------------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 55,178 | 115,086 | 169,172 | 236,754 |
| 税引前四半期(当期)純利益 又は純損失() (百万円) | 260 | 553 | 1,688 | 1,472 |
| 四半期(当期)純利益又は 純損失() (百万円) | 207 | 602 | 1,336 | 690 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益又は純損失()(円) | 11.07 | 32.09 | 71.18 | 36.79 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------|-------|-------|-------|--------|
| 1株当たり四半期純利益又は 純損失()(円) | 11.07 | 21.02 | 39.09 | 107.97 |

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|---|
| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月31日までに開催 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日 2月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・ 売渡し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeon-kyushu.info/ |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度として、100株(1単元)以上保有の株主に対し、発行日から1年間を有効期限とした優待券(100円券)を所有株式数の割合に応じて贈呈。遠隔地等の理由で株主優待券を利用できない場合は、別途地域の特産品を送付。 |

(注) 1 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増を請求する権利

2 平成24年5月10日開催の第40期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 3月1日から2月末日まで

定時株主総会 5月31日までに開催

基準日 2月末日

剰余金の配当の基準日 8月31日

2月末日

なお、第41期事業年度については、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの1年と8日となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | |
|---|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度 (第40期) | 自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日 | 平成24年5月11日 福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度 (第40期) | 自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日 | 平成24年5月11日 福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 第41期 | 自 平成24年2月21日 | 平成24年7月4日 |
| | 第1四半期 | 至 平成24年5月20日 | 福岡財務支局長に提出 |
| | 第41期 | 自 平成24年5月21日 | 平成24年10月4日 |
| | 第2四半期 | 至 平成24年8月20日 | 福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 第41期 | 自 平成24年8月21日 | 平成25年1月4日 |
| | 第3四半期 | 至 平成24年11月20日 | 福岡財務支局長に提出 |
| (5) 発行登録書(社債) | | | 平成25年5月22日 福岡財務支局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 平成25年2月8日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | | | 平成25年2月8日 福岡財務支局長に提出 |
| | | | 平成25年5月22日 福岡財務支局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月21日

イオン九州株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオン九州株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。